

令和4年度

新各務原特別支援学校 保護者説明会

本日の日程

あいさつ

- 1 特別支援教育について
- 2 新各務原特別支援学校の概要
- 3 今後のスケジュール・手続き等

*ご質問にお答えして

- 4 スクールバスの運行計画概要
- 5 質疑応答
- 6 諸連絡
- 7 アンケートの記入

Ⅰ 特別支援教育について

特別支援教育の案内

特別支援教育の案内

新「子どもかがやきプラン」に基づき、
新たな「学びの場」の整備を進めています

一人一人に応じた
きめ細かな教育を
実現しています

- 1 特別支援教育について
- 2 就学先を決めるまで
- 3 特別支援学校とは
- 4 高等特別支援学校とは
- 5 特別支援学級とは
- 6 通級による指導とは
- 7 交流及び共同学習とは
- 8 「働きたい」応援団 ぎふ
- 9 「新 子どもかがやきプラン」
- 10 教育相談を行っている所

園芸特別支援学校
竹・工芸班
「手織りのトートバック」



特別支援教育の案内

1 特別支援教育について

障がいや発達につまずきのある児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性及び発達段階等に応じて、きめ細かな教育を受けることにより、もっている

力を最大限に伸ばし、積極的に自立し社会参加できることを目指しています。



豊田南中学校



豊田南

特別支援教育の体制

特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を生涯にわたって支援していく体制を整備しています。

県では、教育、福祉、医療、労働等が一体となって「発達障がい者等支援体制整備推進連携会議」を組織しています。また、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校では、特別支援教

育を推進するために校内委員会が設置されています。

各学校の推進・調整役となる特別支援教育コーディネーターがすべての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校や特別支援学校で指名されています。県や市町村では、その専門性を向上するための研修の充実を図っています。



豊田南中学校



豊田南中学校

2 就学先を決めるまで



特別支援教育の案内

3 特別支援学校とは

特別支援学校では、可能な限り自立し社会参加ができるよう、障がいの状態や発達段階に応じた教育内容、方法により、手厚く、きめ細かな教育を行っています。

また、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、保護者や地域からの特別支援教育についての相談にも応じています。

1 視覚障がい者を対象とする特別支援学校

視覚障がい者を対象とする特別支援学校では、視覚に障がいのある児童生徒を対象にして、点字を用いたり文字を拡大したりするなどの工夫と配慮のもとに、各教科の学習や自立に向けての専門的な教育を行っています。



■国語 (中学校)

2 聴覚障がい者を対象とする特別支援学校

聴覚障がい者を対象とする特別支援学校では、聴覚に障がいのある幼児児童生徒を対象にして、早い時期から補聴器を使って「音」の存在に気付いたり、「ことば」の力を付けたりするための、きめ細かな指導や自立に向けての専門的な教育を行っています。



■生活単元学習 (小学部)

3 知的障がい者を対象とする特別支援学校

知的障がい者を対象とする特別支援学校では、身辺自立に必要な基本的な生活習慣や自立と社会参加に必要な習慣、知識、技能、態度を学習の中で身に付けることができるように、教科の学習のほか、実生活に結びついた具体的な活動を中心とした学習活動を行っています。

※平成29年度から知的障がいの程度が軽度の生徒を対象とした高等特別支援学校を設置しました。(「4 高等特別支援学校とは」)



■自立活動 (小学部)



■美術 (小学部)



■情報 (高等部)

特別支援教育の案内

4 肢体不自由者を対象とする 特別支援学校

肢体不自由者を対象とする特別支援学校では、運動機能に障がいのある児童生徒が、可能な限り自分の力で生活を送ることができるよう、教科の学習のほか、身体の動きやコミュニケーション能力等の向上に関する教育を行っています。



富坂特別学校（小・中学校）

5 病弱者を対象とする 特別支援学校

病弱者を対象とする特別支援学校では、慢性疾患や身体虚弱のため、医療又は生活に規制が必要な児童生徒を対象にして、病院との連携を密にしながら、教科の学習のほか、病気の回復や克服のための知識や習慣等を身に付ける教育を行っています。



富坂特別学校（中学校）

訪問教育

訪問教育は、障がいの状況が重度であるか又は重複しているため、学校へ通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して家庭や病院内に教員が出向いて指導する教育です。

（週2～3回、1回2時間程度）

（県立14校）

医療的ケア

たんの吸引、経管栄養、導尿等医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を配置し、主治医等の指示書に基づいて医療的ケアを行っています。

（県立15校 市立1校）

寄宿舎

遠距離で通学が困難な児童生徒のために寄宿舎を設置しています。寄宿舎では、家庭的な雰囲気の中で生活により、基本的な生活習慣や社会性が身に付けられるよう、寄宿舎指導員や食事がきめ細かな支援を行っています。

（県立5校）

スクールバス

一人で通学することが難しい児童生徒のために、特別支援学校にスクールバスを整備しています。

バスの中では、添乗員が健康・安全面に細かい注意を払って介助にあたります。また、肢体不自由のある児童生徒のため、リフトやスロープ付きのバスも整備しています。

（県立17校 市立1校）

就学奨励費について

特別支援学校や特別支援学級への就学を奨励するため、保護者の方に対して特別支援就学奨励費が支給されます。

特別支援学校と特別支援学級の区分により、世帯の収入等に応じ、就学に必要な経費を補助するものです。

また、通級による指導を受ける児童生徒の保護者に対しては、通級に係る通学費などを補助しています。

※特別支援学校と中・高特別支援学校、養護特別支援学校本校と高山日赤分校、長良特別支援学校と岐阜希望が丘特別支援学校はスクールバスを共有しています。

※平成25年度から、通常の学級に在籍し特別支援学校の就学基準に該当する児童生徒の保護者に対しては、特別支援学級と同様の支援が受けられるようになりました。

姓名/学号 姓名/学号 姓名/LD:ADH代码(下画线) 姓名/学号

特別支援教育の案内

7 交流及び共同学習とは

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校や特別支援学校では、交流教育に力を入れています。これは児童生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むことを目的としています。さらに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共通の目的をもって学習を深める共同学習を含めた「交流及び共同学習」として、総合的に進めています。

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習
- 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習
- 特別支援学校と地域社会との交流
- 障がいのある児童生徒が住んでいる地域での交流(居住地域交流)



■学校間交流

8 「働きたい!応援団 ぎふ」



働きたい!応援団 ぎふ

高等特別支援学校と特別支援学校高等部では、職業教育の充実を図るため、校内での実習と企業での実習を2つの柱とする「デュアルシステム」を地元企業の協力をいただきながら進めています。県内の多くの企業が「働きたい!応援団 ぎふ」に登録していただき、学校と企業が一体となって生徒の働く力を高めています。



■地域実習

9 「新 子どもかがやきプラン」

平成29年3月に「新 子どもかがやきプラン」を策定しました。一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」づくりに取り組むために、3つの重点政策を進めます。

こうした取り組みにより、岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)で示した特別支援教育の推進を目指します。

基本理念

地域と共に創る 新たな学びのスタイル

重点政策

- ① 県内各地域への高等特別支援学校機能の整備
- ② 発達障がい等のある児童生徒への支援強化
- ③ 学びの場を支える教員の専門性向上

10 教育相談を行っている所

特別支援学校 (各特別支援学校へ直接問い合わせ) 岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター 〒501-1191 岐阜市紙戸1-1 TEL:0570-293-1330 岐阜大学教育学部附属発達障害支援センター 〒501-1191 岐阜市紙戸1-1 TEL:0570-293-1331	中央子ども相談センター(ぎふ発達障がいエリア内) 〒502-0854 岐阜市紙戸1-1 TEL:058301-3111(FX) 西濃子ども相談センター 〒500-0852 大垣市米森町5-1458-10 TEL:0594-09-4838 中濃子ども相談センター(岐阜県中濃市管内) 〒505-0908 岐阜県中濃市下土井2-8-1 TEL:0574-05-1111(FX) 東濃子ども相談センター(岐阜県東濃市管内) 〒507-4308 多治見市上野町3-68-1 TEL:057233-1111(FX) 飛騨子ども相談センター 〒506-0032 高山市千鳥町35-2 TEL:057732-0394	岐阜県発達障害支援センター(岐阜県発達障がい支援センター内) 〒502-0854 岐阜市紙戸1-1 TEL:058301-3116 西濃圏発達障がい支援センター 〒500-0851 大垣市紙戸町1-15 TEL:0593-23-3032 TEL:0594-6155 中濃圏発達障がい支援センター(岐阜県中濃市管内) 〒501-3938 関市朝ヶ丘3-2 TEL:0575323-2551 東濃圏発達障がい支援センター(岐阜県東濃市管内) 〒509-9122 岐阜市紙戸町3-10 TEL:0571-351111(FX) TEL:0574-4130 飛騨圏発達障がい支援センター そらいろ 〒506-0050 高山市山田町831-43 TEL:0577335-6780 (岐阜県発達障がい支援センター)
--	---	---

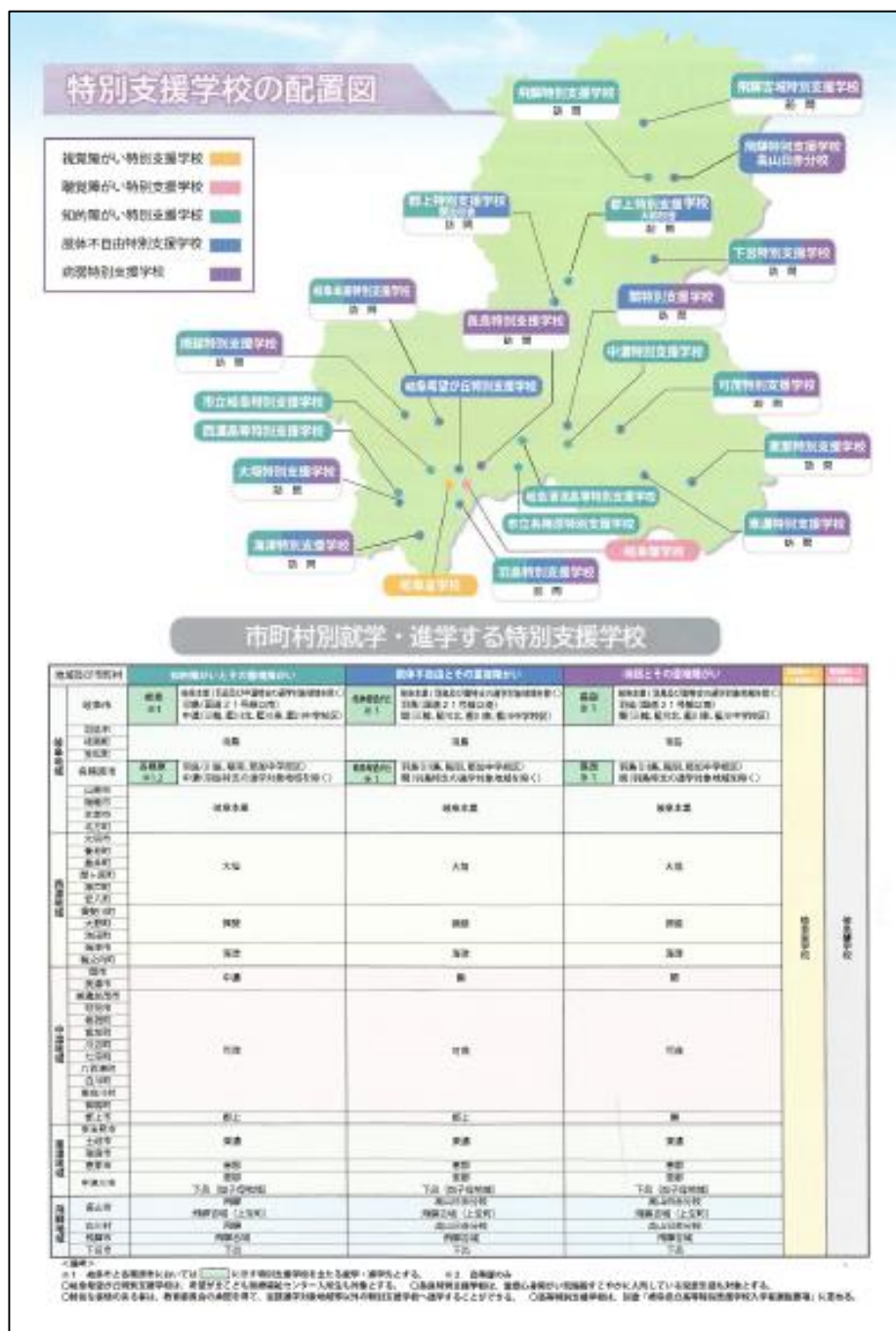
(※岐阜県内の特別支援学校、特別支援学校からご依頼いただきました)

特別支援教育の案内

特別支援学校の紹介

圏域	対象とする 障がい	学 校 名	設置形態					郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
			幼	小	中	高	特別			
岐阜圏域	知的障がい	岐阜盲学校	○	○	○	○		500-8807	岐阜市北野町70-1	058-262-1255
	聴覚障がい	岐阜聾学校	○	○	○	○		500-8488	岐阜市加納西丸町1-74	058-271-3700
	両 部	岐阜特別支援学校	○	○	○		○	502-0071	岐阜市長豆1237-1	058-233-7418
	身体不自由	岐阜希望が丘特別支援学校	○	○	○			502-0931	岐阜市徳武1816-1	058-231-6500
	知的障がい 身体不自由	岐阜本巣特別支援学校	○	○	○		○	501-1184	岐阜市西萩沢2-363-1	058-239-9712
	知的障がい	岐阜清流高等特別支援学校			○			501-3133	岐阜市芥見南山3-11-1	058-243-0710
	知的障がい 身体不自由	羽島特別支援学校	○	○	○		○	501-6224	羽島市正木町大瀬230-1	058-392-8181
	知的障がい	岐阜市立岐阜特別支援学校	○	○	○			501-1176	岐阜市小西郷3-120-2	058-239-2821(岐阜市) 058-234-5001(岐阜市)
	知的障がい	各務原市立各務原特別支援学校			○			504-0835	各務原市深江雲雀町1	056-383-1268
西濃圏域	知的障がい 身体不自由	揖斐特別支援学校	○	○	○		○	501-1313	揖斐郡揖斐I町台浜坂2780	0585-56-0050
	知的障がい 身体不自由	大垣特別支援学校	○	○	○		○	503-0963	大垣市西大外羽1-227-1	0584-89-4816
	知的障がい	西濃高等特別支援学校			○			503-0963	大垣市西大外羽1-181-1	0584-89-4848
	知的障がい 身体不自由	海津特別支援学校	○	○	○		○	503-0321	海津市平田町今尾3885-2	0584-66-2888
中濃圏域	知的障がい 身体不自由	郡上特別支援学校	○	○	○		○	501-4603 501-4237	郡上伊豆大黒町栗原32-1 (大黒町) 郡上市古瀬町世比3068 (瀬土町)	0575-88-3020 0575-63-0020
	身体不自由	関特別支援学校	○	○	○		○	501-3938	関市朝ヶ丘1-2	0575-22-4238
	知的障がい	中濃特別支援学校	○	○	○			501-3938	関市朝ヶ丘2-3	0575-24-1773
	知的障がい 身体不自由	可児特別支援学校	○	○	○		○	505-0016	美濃加茂市牧野2007-1	0574-28-3150
	知的障がい 身体不自由	東濃特別支援学校	○	○	○		○	509-5101	土岐市豊田河台町ノ上1127-10	0572-55-4821
東濃圏域	知的障がい 身体不自由	恵那特別支援学校	○	○	○		○	509-7403	恵那市岩村町133-3	0573-43-4857
飛騨圏域	知的障がい 身体不自由	下呂特別支援学校	○	○	○		○	509-2203	下呂市小川432-1	0576-24-1016
	知的障がい	飛騨特別支援学校	○	○	○		○	506-0058	高山市山田町831-44	0577-34-7122
	身体不自由	飛騨特別支援学校高山分校	○	○	○			506-0025	高山市天満町3-41-1	0577-34-3637
	知的障がい 身体不自由	飛騨古城特別支援学校	○	○	○		○	509-4222	飛騨市古川町片側町8-127	0577-73-3600

特別支援教育の案内



2 新各務原特別支援学校の概要

(1) 新各務原特別支援学校の整備の概要

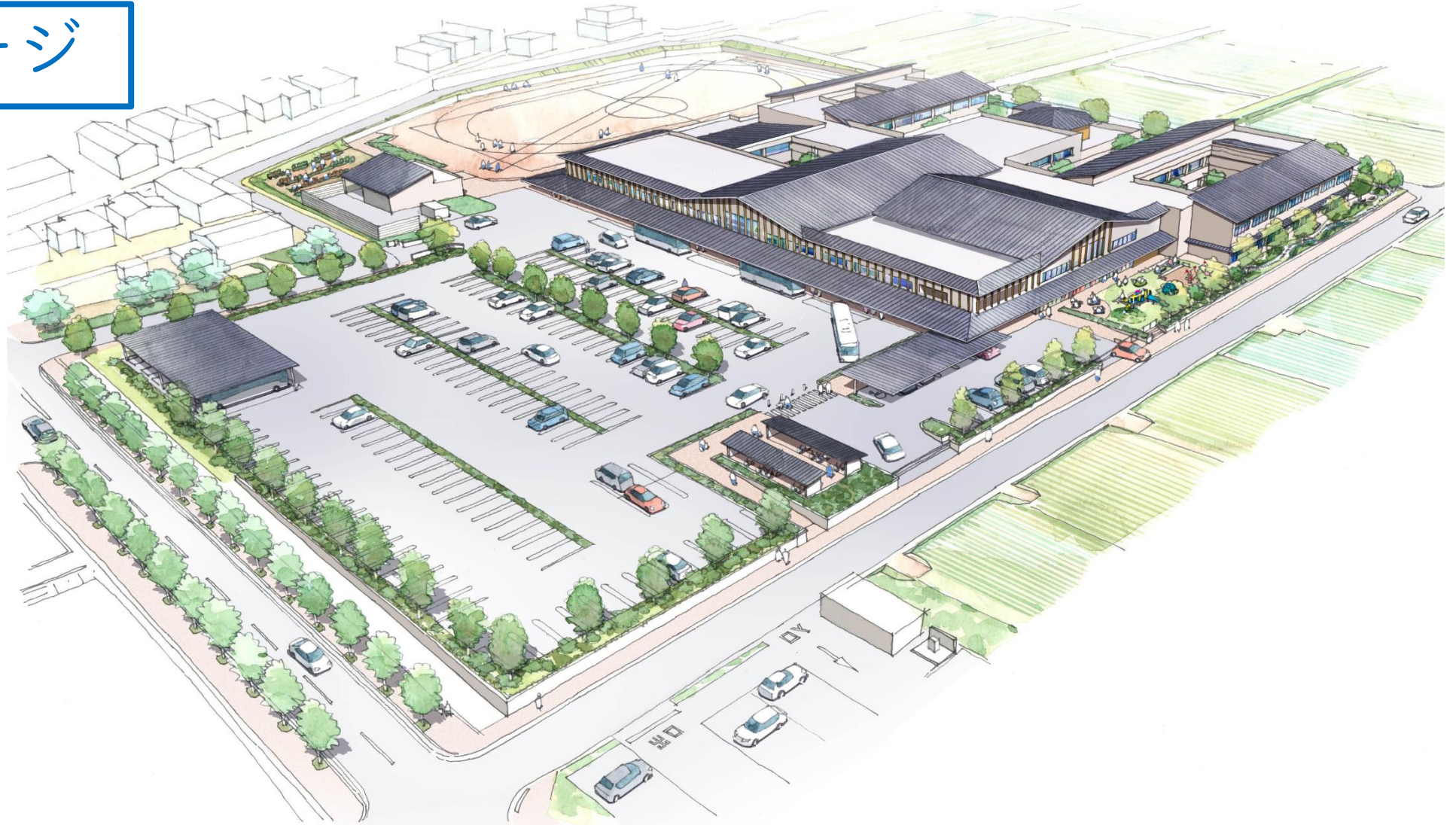
開校年度		令和7年度	
建設場所		鵜沼羽場町2丁目地内（鵜沼市民サービスセンター北）	
対象とする障がい種別		知的障がい、肢体不自由、病弱	
設置学部（学級種）		小学部・中学部・高等部（通常学級、重複学級）	
学級数	小学部	通常13学級、重複5学級 （6学年児童数計 93名まで）	【合計】 通常33学級、重複13学級 （最大在籍者数） 263名
	中学部	通常7学級、重複3学級 （3学年生徒数計 51名まで）	
	高等部	通常13学級、重複5学級 （3学年生徒数計 119名まで）	

(2) 整備スケジュール

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想及び 基本計画						
造成・外構・ グラウンド設計						
造成・外構・ グラウンド工事			造成工事 	グラウンド・外構工事 		
基本設計		プロポーザル 				
実施設計			計画通知 			
建設工事					準備 	開校

(3) 新各務原特別支援学校の校舎の概要

外観イメージ



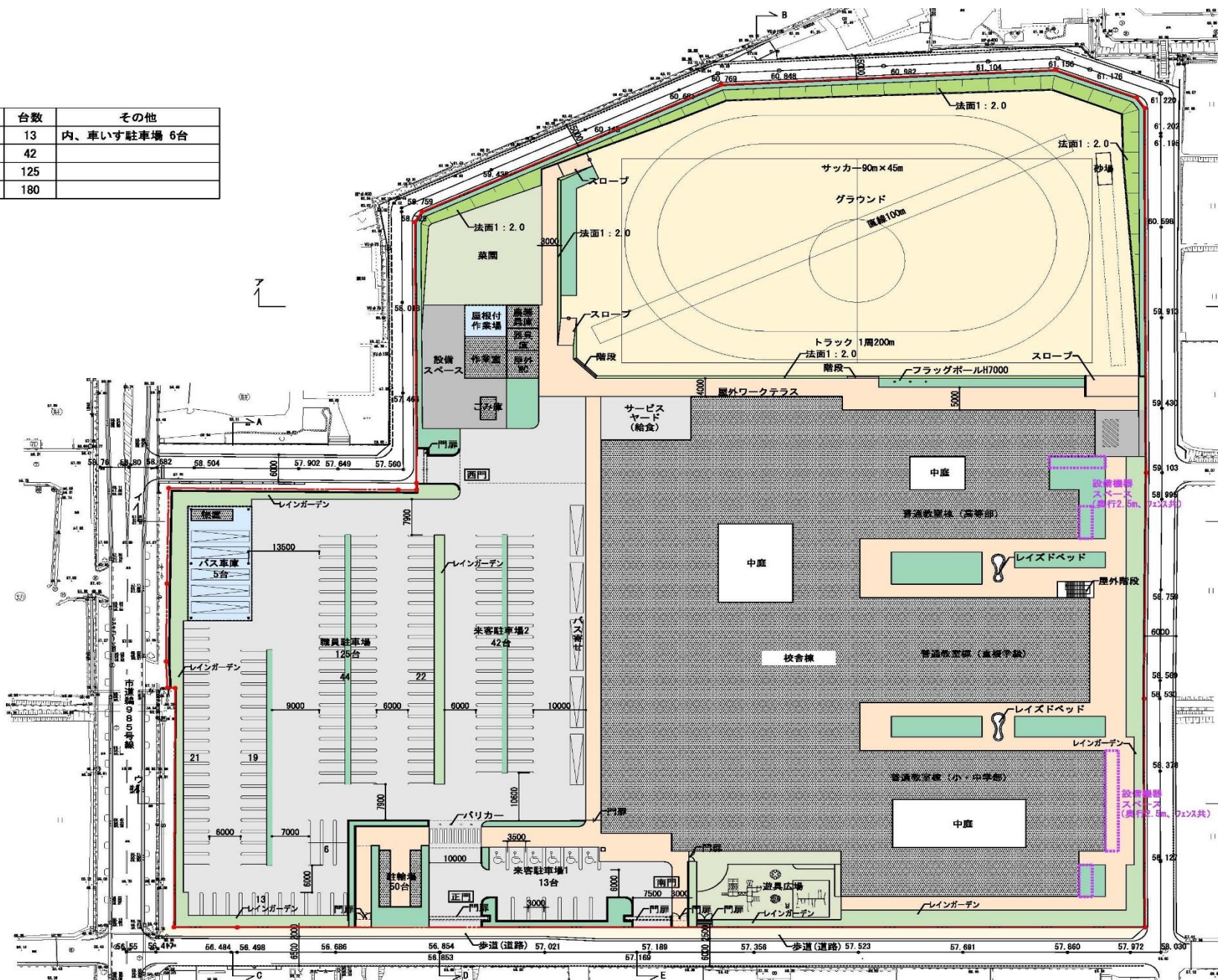
現在の現地の様子：敷地の南西側から撮影



配置図

■駐車台数

種 別	台数	その他
来客用駐車場1	13	内、車いす駐車場 6台
来客用駐車場2	42	
職員駐車場	125	
合 計	180	

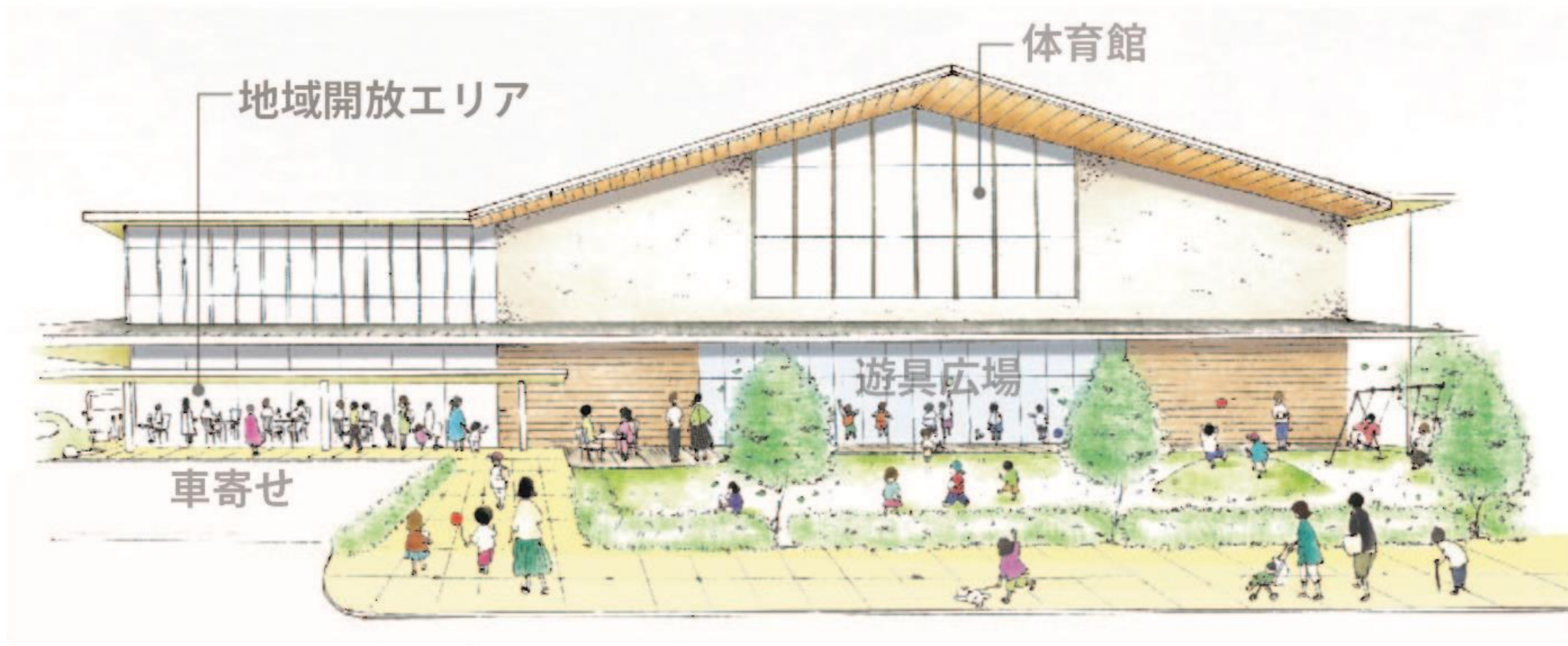


南西側から見た外観イメージ



(設計プロポーザルにおける最優秀作品)

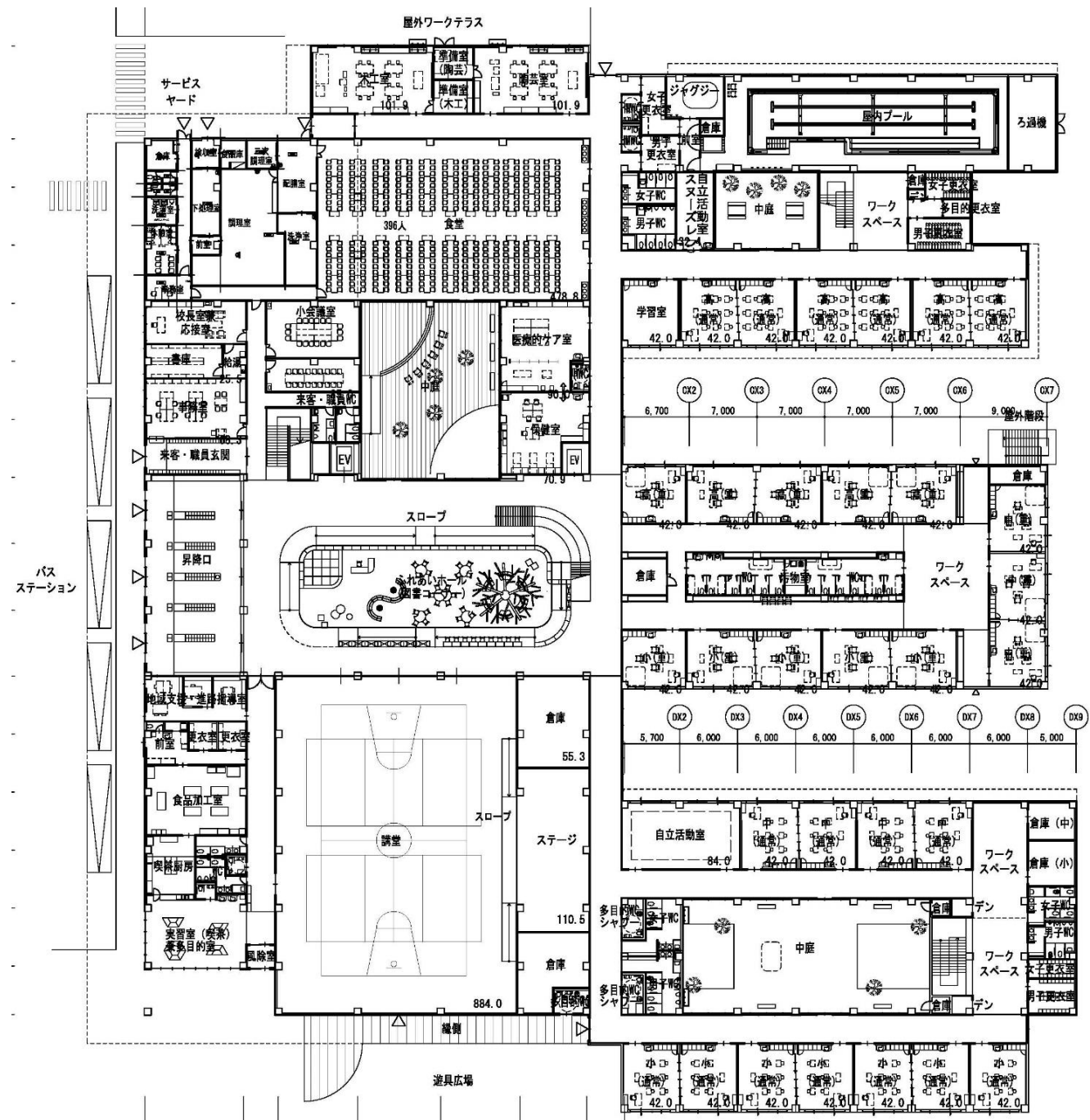
南側から見た外観イメージ



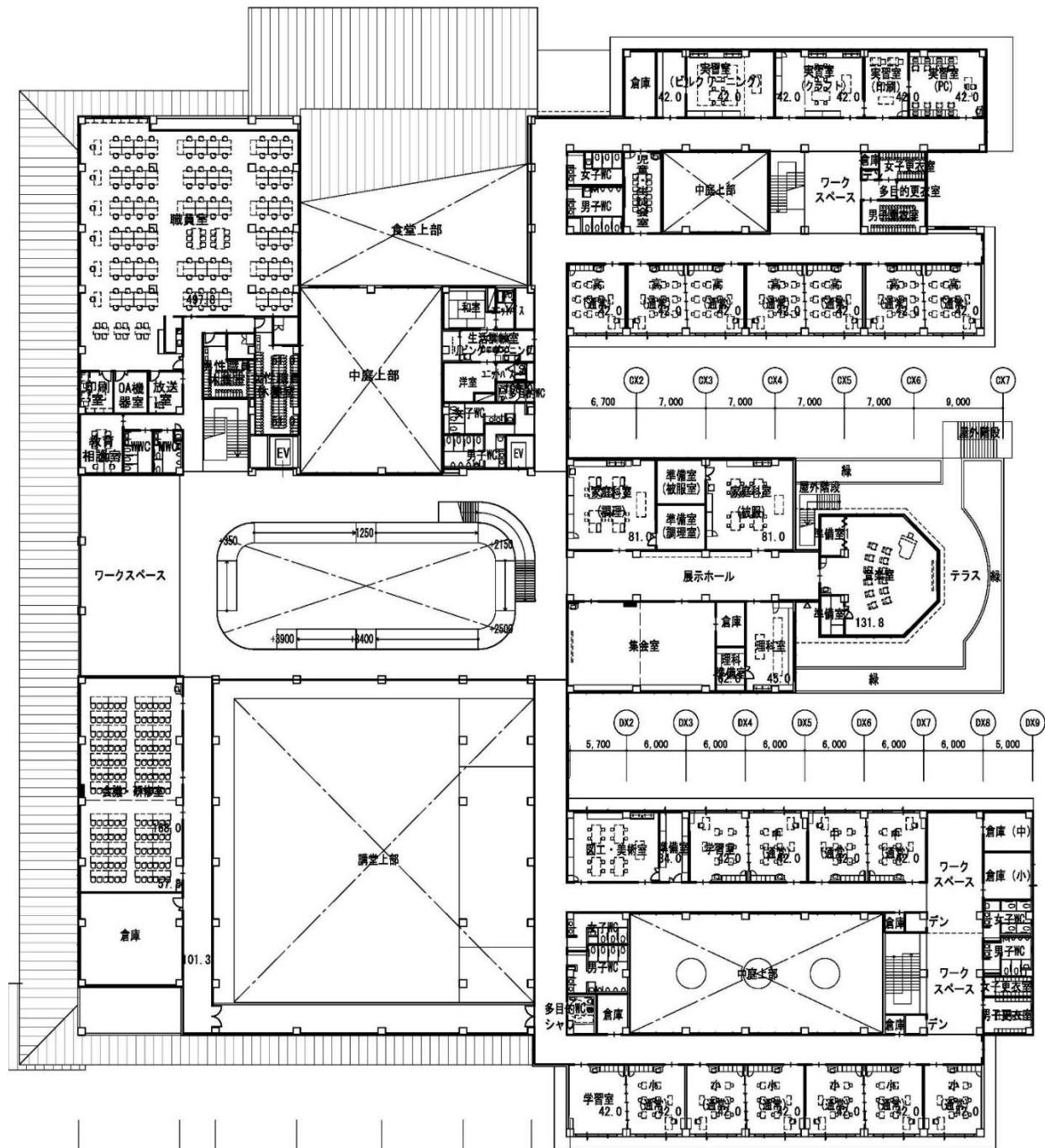
【3-4】 地域とつながり、交流する地域開放エリア・遊具広場・体育館

(設計プロポーザルにおける最優秀作品)

1階平面図



2階平面図



1 階昇降口



1階ふれあいホール（図書コーナー）



1階重複学級エリア廊下



教室 I



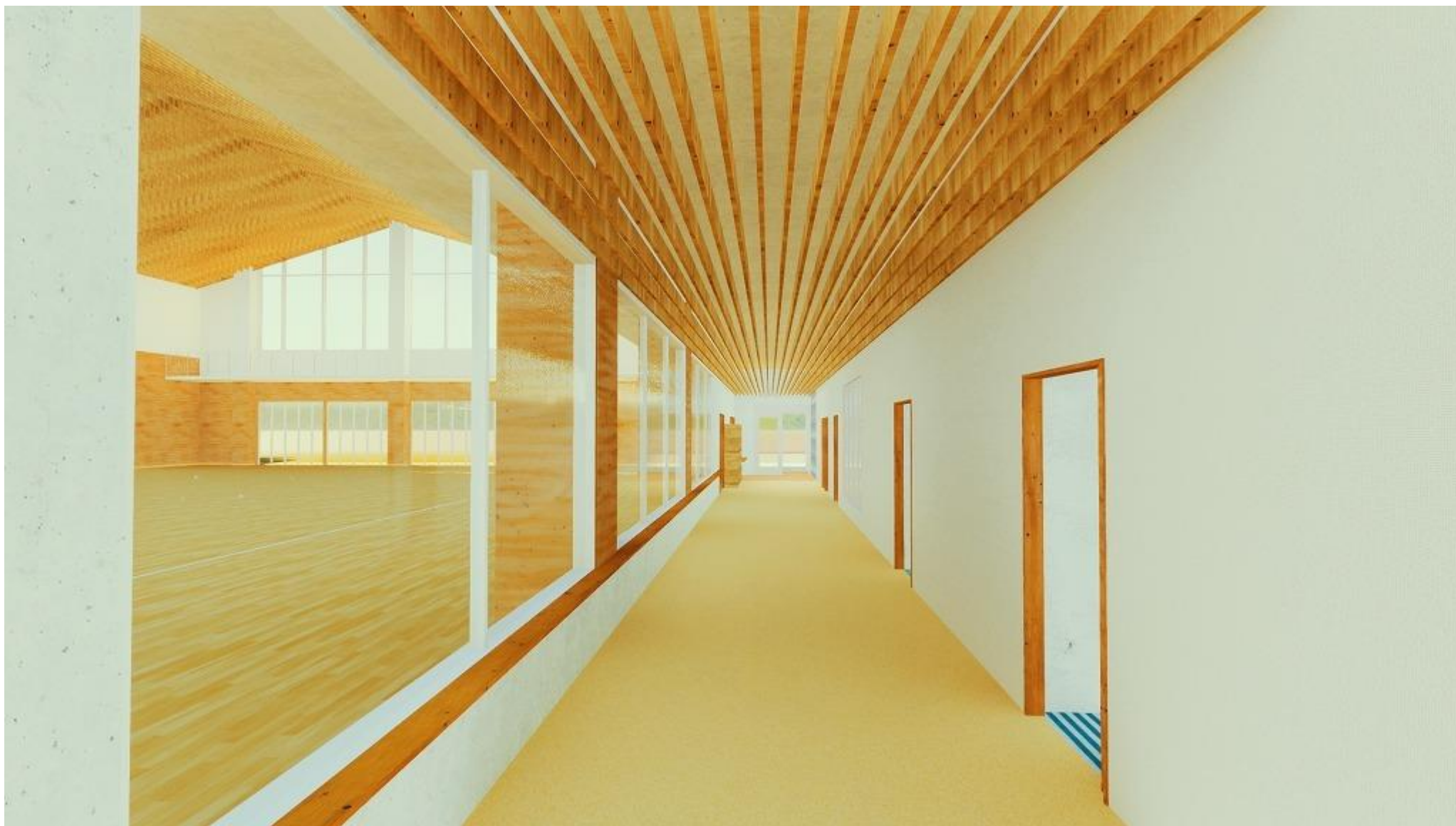
教室 2



1 階講堂（体育館）



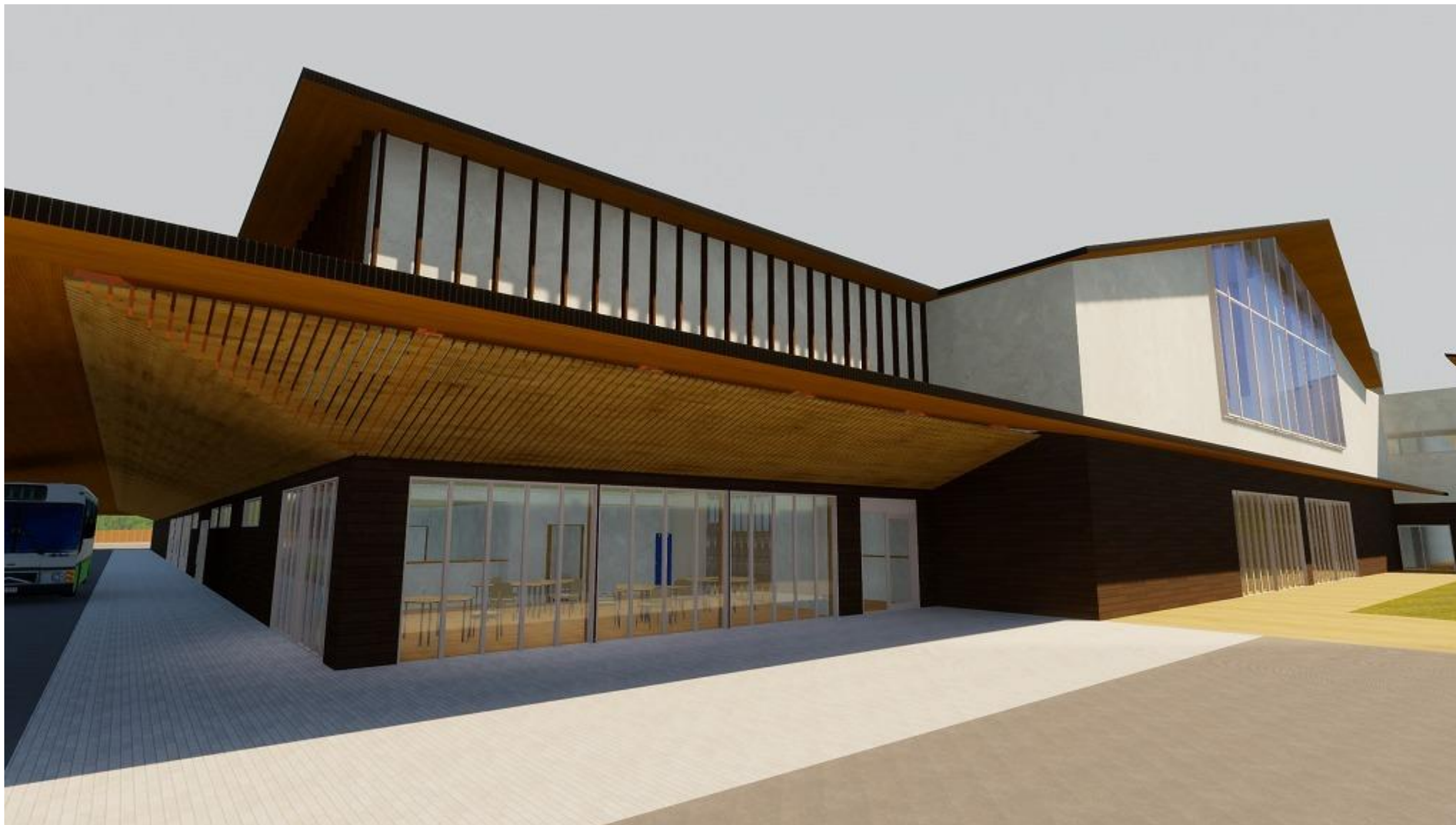
Ⅰ 階地域開放エリア



I 階実習室（喫茶室）



南西側から見たイメージ



3 今後のスケジュール・手続き等

* ご質問にお答えして

(1) 開校までのスケジュール (予定)

令和5年

11月～12月 保護者説明会

令和6年

4月～ 8月 保護者説明会

個別教育相談 (新転入希望者全員)

8月中旬まで 新転入の意向確認

11月上旬まで 新転入の意向確認 (最終)

(1) 開校までのスケジュール (予定)

令和7年

- 1月～ 竣工式・内覧会
- 2月 高等部入学試験 (新1年生)
高等部転入学試験 (他校高等部在籍者のみ)
新転入者説明会 (小・中・高全員)
- 3月～ 個別の学校見学 (希望者のみ)
- 4月 開校式・入学式・始業式

(2) 新転入の手続きについて

【小学部 新1年生】

- ・ 就学時健康診断
- ・ 保護者の意見・意向確認（教育相談）
- ・ 市教育委員会総合的判断
- ・ 合意形成・就学先決定 → 入学

【小・中学部 転入生】

- ・ 保護者の意見・意向確認（教育相談）
- ・ 市教育委員会総合的判断
- ・ 合意形成・就学先決定 → 入学

(2) 新転入の手続きについて

【高等部 新1年生】

- ・ 学校説明会
- ・ 保護者の意見・意向確認（教育相談）
- ・ 高等部入学試験 → 合格・入学

【高等部 転入生：他校高等部在籍者のみ】

- ・ 学校説明会
- ・ 保護者の意見・意向確認（教育相談）
- ・ 高等部転入学試験 → 合格・転入学

(3) ご質問Ⅰ：どんな先生に教わるの？

- ・新特別支援学校に勤務する教員は、現在の各務原特別支援学校と同様に、県立特別支援学校で勤務している教員を中心に配置される予定です。（現在、県教育委員会と協議中です。）
- ・それ以外の教員は、小・中学校、高等学校、新規採用の教員等が配置される見込みです。
- ・その他教職員として、医療的ケアを行う看護師や介護員、校務員、給食の配膳員、スクールバスの添乗員などが配置される見込みです。

(2) ご質問2：開校したら全員転校することになるの？

- ・令和6年度に県立特別支援学校に在籍をしている方は、原則として全員新特別支援学校に転校をお願いします。
- ・令和6年度に市内の小・中学校に在籍されている特別支援学校判定の方も、原則として新特別支援学校に転校をお願いします。
- ・転校な困難な事情がおりの方は、個別に相談をお受けします。

(2) ご質問 3：高等部卒業後の進路はどうなるの？

- ・高等部卒業後の進路については、生徒それぞれの能力や適性に合った進路を選択することが一番大切です。
- ・また、進路決定に至るまでの生徒の努力やご家庭での支援も、大切な条件の一つです。
- ・現在の各務原特別支援学校の進路状況は以下のとおりです。

年度	H30	R1	R2
就職	14	6	7
福祉就労	9	11	9
職業訓練	0	1	0
就労移行	0	0	1
進学	0	0	0
生活介護	0	0	1
その他	0	0	1
合計	23	18	19

4 スクールバスの運行計画概要

(1) スクールバスの運行計画概要 (案)

- ・ 大型バス 5 台で市内 5 コースを運行予定。
(鵜沼、須衛・各務、蘇原、那加・尾崎、稲羽・川島)
- ・ 1 コースあたり、5 カ所程度のバス停を設け、最初に乗車したバス停から 1 時間以内で学校に到着できるようにする。
- ・ バス停は、大型バスが安全に停車でき、保護者の自家用車数台が駐車できる場所。
(よいバス停の候補がありましたら、お教えてください)

(2) スクールバスの運行経路 (案)

新特支スクールバス経路 (素案) R4.11



5 質疑応答

* 今回の保護者相談会での質疑の内容は、後日、市のホームページでも公開する予定です。

6 諸連絡

＊新しい特別支援学校の情報は、市のホームページでもご覧になれます。

・市のホームページ「総合トップページ」→「くらし・市政」のページの下の方→「特別支援学校建設」

＊今後も、新しい特別支援学校について、ご質問・ご相談を受け付けております。

・些細なことでもかまいません。下記のお電話、または上記「特別支援学校建設」のホームページの「ご意見・ご質問・ご相談」にある受付フォームからお問い合わせください。

【お電話】

直通：058-383-7302

（各務原市教育委員会事務局 教育施設整備推進室：担当 和田）

7 アンケートの記入

- *アンケートをご記入・ご提出いただいた方からお帰り下さい。
- *個別のご質問・ご相談のある方は、この後、随時承ります。

本日はご参加いただきありがとうございました。
気をつけてお帰り下さい。